

草津市国民健康保険運営協議会 平成28年度第3回

日時 平成29年2月24日(金) 13時30分～16時30分

場所 市役所 4階 行政委員会室

出席者

公益代表：山本 正行委員 中島 直樹委員  
喜田 久子委員 田中 みや子委員

被保険者代表：磯山 信夫委員 辻 良彦委員  
岡田 義博委員 岡山 茂子委員

保険医・薬剤師代表：村瀬 利恵子委員 橋本 賢治委員  
高田 浩一委員

被用者保険代表：長澤 和博委員 若林 善文委員  
谷 英知委員

事務局 太田健康福祉部長、富安健康福祉部理事  
西健康福祉部副部長、田中保険年金課長  
永池納税課長、居川介護保険課長、井上税務課長  
田中健康増進課長、織田健康福祉政策課副参事  
紫田保険年金課副参事、大西税務課専門員  
小花保険年金課主査

部長

皆様、こんにちは。健康福祉部長の太田でございます。委員の皆様方には、1月31日に引き続いての開催にもかかわらず、公私御多用のところ、御出席を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。本来ですと、市長が出席をさせていただき、皆様に御挨拶申し上げるところでございますが、本日は、他の公務のため、出席することができませんので、代わりに、一言御挨拶を申し上げます。

前回の運営協議会では、平成29年度の国民健康保険事業の運営につきまして、御審議を賜り、委員の皆様から御意見をいただき、ありがとうございました。委員の皆様からいただきました御意見を、会長に集約いただき、市長に報告させていただきました。

本日は、前回の審議結果を踏まえまして、平成29年度の国民健康保険事業特別会計予算案を御説明申し上げます。また、保健事業の取組状況や平成30年度からの国保制度改正についてもご報告させていただきます。詳しい内容につきましては、事務局より皆様に御報告させていただきますが、委員の皆様方には、それぞれの立場から、今後の国民健康保険事業の運営につきまして御指導と御助言をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

## 審議事項

平成29年度草津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

### 【歳入】

#### ○国民健康保険税

平成29年度は税率を据置きます。一般被保険者分は、被用者保険の適用拡大等により被保険者数の減少が見込まれますが、過年度の実績等から同程度の見込みです。退職被保険者等分は、被保険者数の減少により減少見込みです。

#### ○国庫支出金

国庫支出金については、医療費に係る定率負担32%となり、18億9655万8千円で、前年比2.0%の増加を見込んでおります。

国庫補助金のうち普通調整交付金等については、各市の財政力の不均衡を調整する補助金であり、3億8635万5千円で、前年比42.9%の増加を見込んでおります。

#### ○県支出金

高額医療費共同事業負担金については、県負担金のうちは、高額医療費共同事業に基づく市の拠出金に対する県の負担金であり、166万9千円で、前年比24.8%の増加を見込んでおります。

県補助金のうち普通調整交付金については、保険者間の医療水準や所得水準等の格差を是正するために交付される補助金であり、3億3116万3千円で、前年比1.9%の増加を見込んでおります。特別調整交付金については、特別な事情による財政負担に対して交付される補助金であり、1億4022万1千円で、前年比7.4%の増加を見込んでおります。

#### ○前期高齢者交付金

前期高齢者に係る医療費負担の保険者間の不均衡の調整を行う前期高齢者交付金は、国保の場合は多く負担調整をいただいております。41億1766万8千円を見込んでおります。

#### ○共同事業交付金

保険財政共同安定化事業交付金の対象は全ての医療費であり、27億6081万8千円で、前年比6.7%を見込んでおります。

#### ○繰入金

保険基盤安定繰入金が5億4912万6千円で、前年比0.8%の増加を見込んでおります。その他一般繰入金が4億1325万6千円で、前年比1.6%の増加を見込んでおります。準備基金繰入金につきましては、3億9781万4千円で、前年比22.8%の減少を見込んでおります。

## 【歳出】

### ○総務管理費

国保制度改革に伴う自庁システム改修費用および国保情報集約システムとの連携の改修経費、システム連携に必要なパソコンの導入費が計上されており、一般管理費が伸びております。

### ○療養諸費

一般被保険者療養給付費は、74億円で前年比4.2%の増加を見込んでおります。退職被保険者療養給付費は、1億2200万円で前年比23.3%の減少を見込んでおります。

### ○後期高齢者支援金等

13億9722万4千円で、前年比1.4%の減少を見込んでおります。

### ○前期高齢者納付金等

494万4千円で、前年比370.9%の増加を見込んでおります。増加要因としては、基準額を超えて負担する全保険者の上位3%が再調整の対象でしたが、制度改正により上位10%が再調整の対象となったことにより、再調整の範囲が3.3倍拡大したためであります。

### ○介護納付金

4億7789万4千円で前年比2.1%の増加を見込んでおります。

### ○共同事業拠出金

高額医療費拠出金が3億6668万円で前年比24.8%の増加、保険財政共同安定化事業拠出金が24億1841万5千円で前年比3.5%の増加を見込んでおります。

### ○保健事業費

人間ドックの助成金等の事業費であり、2417万9千円で、前年比21.2%の増加を見込んでおります。

特定健診等事業費は、特定健康診査にかかる事業費であり、1億2275万4千円で、前年比14.6%の増加を見込んでおります。

平成29年度当初予算 13,798,800千円(前年比1.8%増)

療養周給付費等の医療費の増加が主要因

質疑等

Q：保険税収入が減る一方で保険給付費が伸びているが大丈夫なのか。また、今後の負担と給付の関係についてはどのように見込んでいるのか。

A：平成29年度の医療費は増加の見込みである点を説明させていただきましたが、現在の草津市の被保険者数の構造といたしましては、被保険者数は減少傾向にあり、平成28年12月末時点で25,300人程度であり、平成29年3月末には25,000人を切る可能性があります。一方で前期高齢者の加入率は平成29年1月末で44%を超えており、加入者における前期高齢者の加入率は増加傾向にあります。特に、この前期高齢者における一人あたりの医療費は滋賀県下でも2番目に多い状況であり、国保の医療費を押し上げている主な要因であります。例年は5～6%の伸びを見込んでおりますが、平成29年度は4.2%の伸びを見込んでいる理由としては、先ほど述べたとおり被保険者は減少しているものの医療の高度化により一定医療費の増加は見込んでおり、そのことから医療費の伸びは鈍化していると予測しております。

一方保険税につきましては、被保険者は減少しているものの、基準所得は例年並みであり、被保険者数が平成27年度と比較し、800人程度減少していることから、マイナス0.9%と見込んでおります。

ご意見がありましたとおり、足りない部分は基金の繰入により対応しております。

医療費は伸びているもののその伸びは鈍化しており、国保税については被保険者数の減少に伴い減少する見込みであることから、平成29年度については、基金の活用等により、現行税率の中で運営できるとの見込であります。

Q：一点目として、特定健診等事業費については目標値から積算したとのことでしたが、平成29年度についてはどのような値を使用されたのか。二点目として、特定保健指導費が対前年比でマイナス計上であるが、特定保健指導の最終目標値も60%であり、保健指導はなかなか難しい点も多いですが、これはマイナスの事業計画をたてられたのか。

A：特定健康診査につきましては目標値60%で積算いたしました。特定健康診査・特定保健指導ともに平成29年度の目標値は60%であります。特定保健指導につきましては、平成28年度で15%程度であることから、予算要求の段階で財務部局より目標値は厳しいのではないかとことから、実績値で予算計上しており、予算額としてはマイナス計上になっております。

Q：国保税のうち医療分の徴収率ほどの程度か。

A：滞納繰越分につきましては、徴収率ではなく、過去の実績から実際に収納可能額を予測し、最低限確保できることが確認できる額を計上しております。現年分につきましては、一般被保険者分につきましては92.07%を、退職被保険者等につきましては、97.41%を見込んでおります。

Q：一点目として、平成30年度の制度改革に向けて平成29年度取り組まれていることは何か。二点目として、平成28年度においては歳入では、準備基金繰入金が515,115千円計上されており、歳出では、準備積立金が233,156千円計上されているが、平成29年度においては準備基金繰入金として、397,814千円を計上されており、平成29年度末の保有予定額はどの程度見込んでいるのか。

A：国保制度改革につきましてはこの後ご説明いたしますが、予算計上としては総務管理費の中の一般管理費でシステムの改修費等13,637千円を計上しております。平成30年度から資格の管理を滋賀県単位で行うためのシステム改修費です。具体的には、平成30年度からは今まで市町単位であった高額療養費の多数回該当が滋賀県単位で管理するため、その改正に対応するための改修費用であります。経費としてはこのシステム改修費のみであります。平成28年度の歳出の準備積立金は平成27年度からの繰越金を平成28年度で積立てたものであります。歳入の準備基金繰入金としては、基金の取崩しであり、515,115千円を計上しております。会計上、繰越金の積立てと基金の取崩しはそれぞれ別途計上しております。平成29年度末の保有予定額は145,684千円であります。

Q：市町によっては平成30年度の改正にともない、税率が大きく変化し、激変緩和が必要となり、場合によっては平成29年度から激変緩和が必要になってはこないのか。

A：経費にはあがっておりませんが、現在滋賀県運営方針検討協議会で協議しておりまして滋賀県としての方針を検討しております。平成29年4月以降ですが、パブリックコメントや意見照会などを予定しており、今後検討していくべき点であります。

## その他

### (1) 保健事業について

#### ○特定健康診査

特定健康診査については、6月1日から2月28日までの期間で、40歳から74歳までの草津市国民健康保険被保険者を対象都市、県内実施医療機関等に委託して実施しております。

受診率の推移は、平成26年度が38.0%、平成27年度が36.7%でやや減少している状況です。

受診率向上の取り組みとしましては、未受診者への受診勧奨や周知啓発の取り組み、健幸ポイント制度によるポイントの付与などを進めてきました。

今後の取り組みとしましては、未受診者への受診勧奨電話の充実・強化（対象者の精査、勧奨件数の増加）や、草津クリアホールやさわやか保健センターで、各2日間にわたり、協会けんぽとの特定健康診査の合同実施を行います。

#### ○特定保健指導

特定保健指導については、通年で一人あたり6ヶ月間の支援を実施しております。特定健診受診者のなかで、特定保健指導対象者選定基準に該当する方となります。実施方法としては、保健師、管理栄養士による集団指導、個別指導を行っております。

実施率の推移としては、平成27年度につきましては実施率としては15.3%と近年で最も高い実施率でありました。

実施率向上への取り組みとしては、特定保健指導予約票による実施医療機関からの予約、医療機関での動機付け支援につきましては、今までは1医療機関であったことから4医療機関に増加いたしました。また、動機付け支援における電話勧奨および積極的支援における訪問勧奨、保険年金課での人間ドック費用助成時や健幸ポイント付与時において対象者に要勧奨を行いました。

受診率向上に向けて、協会けんぽとの特定健康診査の合同実施において、特定保健指導対象者の初回指導をその場で行ったり、土日や時間外の電話による特定保健指導利用勧奨と特定保健指導の実施を予定しております。

#### ○人間ドック等の助成

人間ドック等の助成対象者は、年度末年齢が満40歳以上の国保加入者で、国保税を滞納していないことが条件であります。助成内容としましては、人間ドックは費用の1/2で、限度額は20,000円、組合せドック（人間ドック+脳ドック）は両方合わせた費用の1/2で、限度額は30,000円でございます。助成件数の推移としましては、平成27年度は、人間ドックが544件、組合せドックが212件で、合計756件で前年の604件と比較して大幅に増加しています。

#### ○計画の策定

特定健康診査等実施計画と保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業を推進しております。平成29年度の計画策定につきましては、第3期特定健康診査等実施計画および第2期データヘルス計画を策定します。

#### 質疑等

Q：特定健診について、平成27年度までは目標値と大きく乖離しているが、平成29年度はどのように受診率向上に向けた取り組みをしていく予定であり、協会けんぽとの合同実施等の効果についてはどのように見込んでいるのか。また、保健指導についても乖離が大きいがどのように取り組みを考えているのか。

A：平成29年度の目標値は60%であり、それに向けて取り組んでまいります。平成28年度からは40～64歳の方の特定健診も無料化となり、それを前面に押し出して受診勧奨しております。

また、嘱託職員により電話で受診勧奨を行い、平成29年1月末までに3,500件の勧奨を行い、併せて未受診の方に対してアンケートをとり、理由の分析を行っております。特に、受診勧奨電話については国もその効果を認めており、特に力を入れております。その中でも対象者を精査して受診勧奨を行っており、特に要受診者に対して優先的に電話勧奨を行っております。また、電話がつかない方については職員が休日に電話勧奨を行いました。

平成27年度は36.7%と低迷しており、未受診者の方の分析も行っておりますが、軒並み受診率の向上が見られないとのことでした。それらを踏まえ平成28年度では未受診通知送付後2週間後に電話したりなど様々な工夫を行っていますが、目標値60%は難しいですが、今後も様々な媒体を利用し、取り組んでいきたいと思っております。

Q：人間ドックの助成件数は増加傾向であるが、受診結果に基づき保健指導はあるのか。

A：まず、人間ドックと特定健診の併用はできません。人間ドックについては検査後の事後申請時において保険年金課の嘱託の看護師により、指導をしており、その件数に基づき補助金もいただいております。特定健診の受診率には人間ドックの件数も含まれることから、健康増進課長の説明にもあったように、並行して保健指導も行っております。

Q：特定健診の合同実施は連携協定後初めての具体的な事業であるため、是非よろしく願います。他市でもそれなりの実績はあがっております。勧奨電話時にアンケートを行っているとのことでしたが、その他今までアンケートを行った実績はあるか。

A：アンケートについては、平成27年度より実施しております。アンケート結果において、未受診の主な理由としては「健康であるから」「すでに病院に定期的にかかっているから」という理由が大多数を占めております。

Q：草津市において禁煙対策は行っているのか。

A：健康くさつ21を中心として、全世帯を通じた啓発、妊婦や乳幼児に対する受動喫煙対策、個別支援については今年度は実施しておりませんが、今後検討していきたいと思っております。また、施設としては分煙や路上喫煙の防止に取り組んでおります。

Q：制度改正後は特定健診の受診率は収納率やジェネリック等と同じくインセンティブの項目に入ってくるとのことでしたが、この達成・未達成はどのような点に影響するのか。

A：保険者努力支援制度の中の一つのメニューとして特定健診の受診率は上がっております。達成することでポイントが付与され、そのポイントに被保険者数を乗じ、交付金が交付される予定であります。また、当初は平成30年度からの予定でありましたが、国は平成28年度から前倒しするようにとのことであり、現在は県からは調査が実施されているだけであり、詳細は未定であります。

## (2) 国民健康保険制度改革について

### ○国および県の主な動き

平成27年5月29日に、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。平成28年4月28日に、納付金・標準保険料率の算定方法、国保運営方針ガイドラインが決定されました。平成28年10月11日に、納付金等の算定に必要な仮係数および納付金算定システムが配付されました。

県の動きとしましては、平成27年6月30日に、市町等との連携会議（滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会）を設置し、以降、検討協議会と作業部会で検討協議を行い、現在も継続して協議を行っております。平成28年12月に、滋賀県国民健康保険運営方針（素案）を作成されました。平成29年2月に、滋賀県首長会議で国保制度改革に関する協議が行われました。

### ○滋賀県国民健康保険運営方針（素案）

- ・平成30年度から平成32年度を対象期間とし、市町が行う事務の効率化、標準化、広域化を図ります。
- ・財政収支の改善に向けて、法定外繰入れの段階的解消を行うとともに、財政安定化基金を運用し、保険料収納額の急激な上昇に対応して激変緩和を行います。
- ・保険料の賦課方式は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の3方式に県内で統一します。
- ・医療費水準の係数を $\alpha = 0$ として、納付金の算定に医療費水準を反映させない。
- ・出産育児一時金と葬祭費については、県内の市町で同様の制度を運用しているため、納付金の交付対象とします。
- ・保険者規模別に収納率の目標を設定します。
- ・県による保険給付の点検や第三者求償の推進、高額療養費の申請勧奨などを行います。
- ・後発医薬品差額通知の実施の推進、重複受診・頻回受診者、重複服薬等の適正化や訪問指導を推進します。
- ・特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者・予備群該当者の減少に目標を設定し、滋賀県のデータヘルス計画を策定されて、保健事業を推進します。
- ・過誤返戻事務の国保連合会への事務委託について検討を進めます。
- ・被保険者証と高齢受給者証の一体化について検討を進めます。

### ○国保財政運営の都道府県単位化に向けた本市の課題

「草津市における国民健康保険事業特別会計への繰出し基準」の見直し、基金条例の新設を含めた準備積立金のあり方の検討、国民健康保険事業の財政収支計画の策定、平成30年度国民健康保険税率の検討があります。これらの課題につきましては、平成29年度



に開催いたします国民健康保険運営協議会の場で審議をいただきたいと考えております。

#### ○納付金・標準保険料率、市町村保険料の決定フロー

国では、平成29年の夏頃に、市町村向けの交付金等の「公費の考え方」を示され、10月に平成29年度の仮係数、12月に平成29年度確定計数を示されます。

県では、納付金算定にかかる県運営協議会や市町での議論を行い、国が示した確定係数に基づき、平成30年1月に納付金および標準保険料率を各市町に通知されます。

本市では、県が示す標準保険料率を参考に、国民健康保険税を決定し、国民健康保険税条例の改正を行います。

#### 質疑等

Q：策定の目的に「県内の統一的な運営方針を定めるものであり、以って市町が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することを目的とします。」とあり、まだ検討中であると思いますが、草津市としては、この滋賀県国民健康保険運営方針（素案）に基づいて、効率的な運営ができると思われるか。

A：平成30年度の制度改正については、これまで国保の保険者は全国1,700程度あり、そのうち被保険者が3,000人未満の小規模保険者は400程度であり、全体の4分の1が財政の非常に不安定な保険者であります。また、保険者により事務のバラつきがあり、事業運営上の課題があります。これらの課題の解決のため、国保運営の都道府県化が行われ、都道府県が財政運営を行うことで財政運営の安定化を図るというものであります。そのような中で素案の(5)～(8)が今後事業の効率化の中の標準化される部分であり、草津市も一部実施できているものもあります。いずれにしても素案に基づき、事務の効率化を図り、サービスの向上を目指すものであるため、それに向かって取り組んでいることから、可能であると思われまます。

#### (3) 草津市健幸都市基本計画（案）について

健幸都市につきましては、平成28年8月28日に草津市が健幸都市宣言を行いまして、健康づくりから市の総合政策として取り組むものまで、都市計画から産業振興の幅広い分野から健康にアプローチしようとするものであり、計画を取りまとめましてから、7月15日から1ヵ月間パブリックコメントを実施し、平成29年3月に計画策定する予定であります。

めざす姿は住み人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指すものであり、けんこうの「こう」を「幸」にしているのは全国でも60市町村ほど行っておりますが、どちらも従来の健康福利から枠を広げているものであり、滋賀県では初の取り組みであります。

体系としては「まちの健幸づくり」（ハード整備）、ひとの健幸づくり（地域・個人）、しごとの健幸づくり（産学公民連携）であります。

計画の目標は市民の方が「健幸なまち」だと思える割合を市民意識調査でとりながら、「でかけやすい」、「健康寿命」、「観光入込客数」、「企業の賛同」という指標により健幸都市づくりを進めていきたいと思えます。

知らず知らずに健幸になることができないかという点から「出かけたくなるようなまちづくり」「歩きやすいまちづくり」、交流の機会の充実、健康拠点としての公園の整備などを目指します。具体的な方法としては以下のとおりです。

- ・公共交通ネットワークをどのように再整備していくのか、特に高齢化社会では通院・買い物等の移動手段が大変難しいため、それらの検討が必要となります。
- ・平成29年4月からオープンする草津川跡地公園を健幸づくりの拠点としても活用されるように検討していきます。
- ・様々な健康イベントの実施の検討
- ・児童公園のリニューアル。

「ひとの健幸づくり」につきましては、一人ではなかなか続けることができない健康づくりを仲間と一緒に意識を高めて健康になろう、また、データを「見える化」して説得力を増して健康になろう、というように幅広く取り組むことで、地域の主体的なつながりの力を活かした健康づくりや世代に応じた健康づくり、また、保険者や企業の連携を見据えながら検討しております。

各まちづくり協議会と連携しながら進めてまいります。

企業・団体・保険者の連携ということで、さきほどの協会けんぽとの協定の締結にあるよう、さらに幅を広げていきたいと思えます。また、高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築にむけた検討を進めてまいります。

「しごとの健幸づくり」ということで、産学連携を含めて様々に連携を深めていこうというところでもあります。例えば、ヘルスケア産業の可能性の研究やヘルスツーリズムの開発や草津ブランドの構築・PRを進めてまいります。

企業版健幸宣言の推進と企業連携として、企業独自の健幸宣言をされたり、草津市の健幸宣言に賛同していただける企業を募集し、さらに範囲を広げて取り組んでいくものであります。

最後の16ページではPDCAサイクルにより、市長トップの本部会議や外部委員会で進捗管理を行いながら、事業を行っていかうというものであります。